



米国小型バリューストックファンド

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)
愛称: アメリカン・エンジェル 追加型投信/海外/株式

分配金に関するお知らせ

2017年12月18日の決算において、基準価額の水準や市況動向等を勘案し、分配金額(1万口当たり、税引前)をAコース(為替ヘッジあり)は690円、Bコース(為替ヘッジなし)は710円と決定いたしました。

Aコース(為替ヘッジあり)

分配金実績

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算日	2015年12月18日	2016年6月20日	2016年12月19日	2017年6月19日	2017年12月18日
分配金額	0円	0円	770円	530円	690円

分配金累計額(設定来): 1,990円

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

騰落率(税引前分配金再投資)

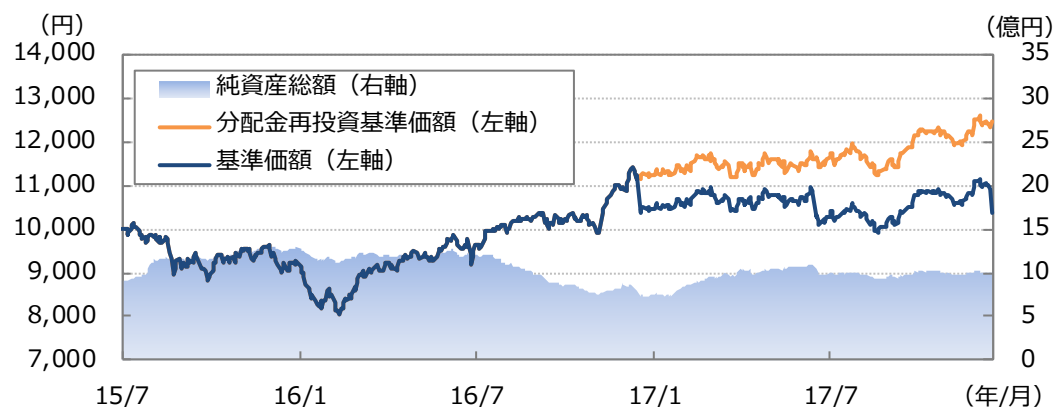
1か月	3か月	6か月	1年	2年	設定来
3.74%	6.43%	7.40%	11.16%	36.47%	24.78%

※2017年12月18日時点

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したもとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

運用実績



基準価額 : 10,358円

純資産総額 : 9.3億円

※2017年12月18日現在

※期間: 2015年7月3日(設定日前営業日) ~ 2017年12月18日(日次)

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

Bコース（為替ヘッジなし）

分配金実績

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算日	2015年12月18日	2016年6月20日	2016年12月19日	2017年6月19日	2017年12月18日
分配金額	0円	0円	530円	100円	710円

分配金累計額（設定来）：1,340円

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

騰落率（税引前分配金再投資）

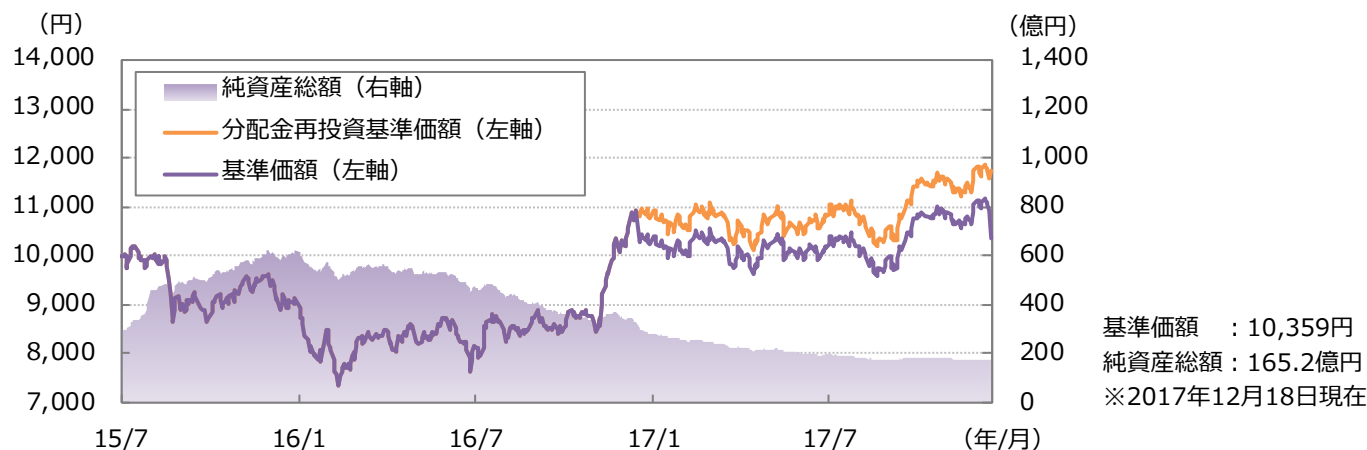
1カ月	3カ月	6カ月	1年	2年	設定来
3.72%	9.30%	9.65%	7.72%	28.82%	17.55%

※2017年12月18日時点

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

運用実績



※期間：2015年7月3日（設定日前営業日）～2017年12月18日（日次）

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

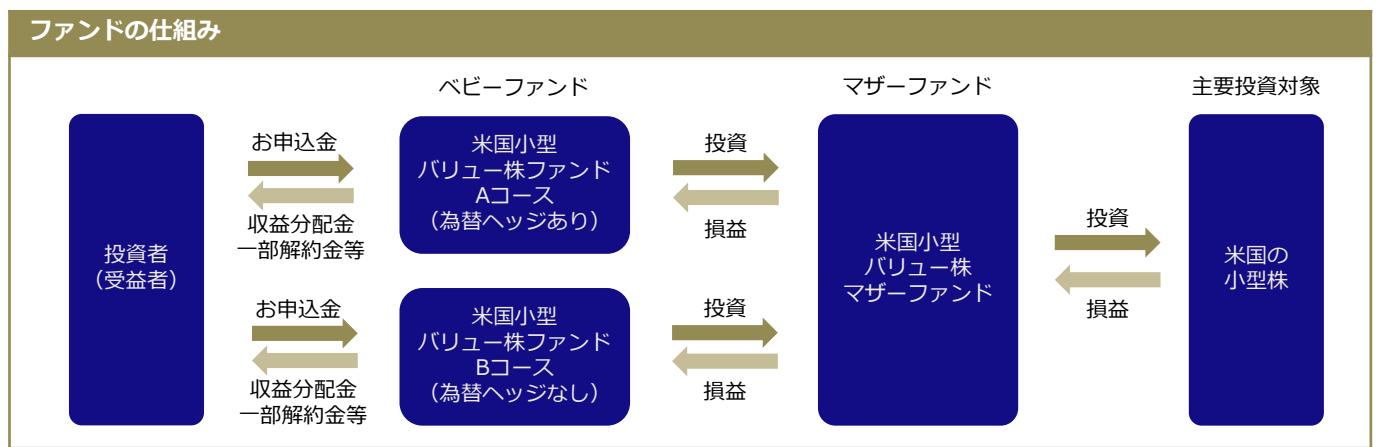
ファンドの目的

主として米国の株式（預託証券（DR）を含みます。以下同じ。）のうち、小型株を中心に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ファンドの特色

1 米国の小型株を主要投資対象とします。

- 主として米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式のうち、小型株に投資を行います。
※各ファンドにおいて小型株とは、株式の時価総額が相対的に小さい企業の株式をいいます。
- 投資にあたっては、企業の事業収益力や経営陣の質、キャッシュフロー等を分析のうえ、株価が割安と判断される銘柄に投資を行います。
- 株式の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- 各ファンドは、「米国小型バリュー株マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。



2 運用は、ビクトリー・キャピタル・マネジメント・インク（ビクトリー・キャピタル社）が行います。

- マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部（有価証券等の運用の指図に関する権限）をビクトリー・キャピタル社に委託します。

3 為替ヘッジを行う「Aコース」と、為替ヘッジを行わない「Bコース」の2つのコースがあります。

- Aコースは、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたってはヘッジコストがかかることがあります。
- Bコースは、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いません。そのため、基準価額は為替変動の影響を直接受けます。
- AコースとBコース間でスイッチング（乗換え）ができます。

※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額（1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.3%）および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご注意ください。また、スイッチング手数料は販売会社が別に定めます。

市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

《基準価額の変動要因》

各ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

<p>株価変動リスク</p>	<p>各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。</p> <p>なお、各ファンドは株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。特に各ファンドが主要投資対象とする小型株の値動きは、米国の株式市場全体の平均的な値動きや大型株の値動きに比べ、より大きくなる場合があります。</p>
<p>為替変動リスク</p>	<p><Aコース> 原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、投資対象通貨（主として米ドル）の短期金利が円の短期金利より高い場合、この短期金利の金利差相当分のヘッジコストがかかります。</p> <p><Bコース> 原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨（主として米ドル）と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。</p>
<p>流動性リスク</p>	<p>規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができない可能性があります。各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。特に各ファンドが主要投資対象とする小型株については、米国の株式市場全体の平均や大型株に比べ流動性リスクが大きくなる可能性があります。</p>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「信用リスク」、「カントリーリスク」、「ファミリーファンド方式で運用する影響」などがあります。

《分配金に関する留意事項》

◆収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ（みずほ証券でお申込みの場合）

※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購入単位	分配金受取コース 1万口以上1口単位、1万円以上1円単位 分配金再投資コース 1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	1口以上1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6営業日目 からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合（換金の請求金額が多額な場合を含みます。）、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2025年6月18日まで（2015年7月6日設定）
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権口数を合計した口数が20億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年6月および12月の各18日（休業日の場合には翌営業日）
収益分配	毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 「分配金受取コース」 原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。 「分配金再投資コース」 税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
スイッチング	販売会社・委託会社の休業日および購入・換金申込不可日を除き、いつでもお申込みできます。 ・スイッチング価額：購入価額／換金価額と同じ ・各ファンド間でスイッチングができます。

お客さまにご負担いただく手数料等について（みずほ証券でお申込みの場合）

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご購入時													
購入時手数料	購入金額に応じて、購入価額に以下の手数料率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。												
	<table border="1"> <tr> <td>5,000万円未満</td> <td>3.24%（税抜3.0%）</td> </tr> <tr> <td>5,000万円以上1億円未満</td> <td>2.16%（税抜2.0%）</td> </tr> <tr> <td>1億円以上3億円未満</td> <td>1.08%（税抜1.0%）</td> </tr> <tr> <td>3億円以上</td> <td>0.54%（税抜0.5%）</td> </tr> </table>	5,000万円未満	3.24%（税抜3.0%）	5,000万円以上1億円未満	2.16%（税抜2.0%）	1億円以上3億円未満	1.08%（税抜1.0%）	3億円以上	0.54%（税抜0.5%）				
	5,000万円未満	3.24%（税抜3.0%）											
	5,000万円以上1億円未満	2.16%（税抜2.0%）											
	1億円以上3億円未満	1.08%（税抜1.0%）											
3億円以上	0.54%（税抜0.5%）												
5,000万円以上1億円未満	2.16%（税抜2.0%）												
1億円以上3億円未満	1.08%（税抜1.0%）												
3億円以上	0.54%（税抜0.5%）												
スイッチング手数料	ありません。 ※スイッチングの際には、換金時と同様の費用、税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。												
ご換金時													
換金時手数料	ありません。												
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。												
保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）													
運用管理費用（信託報酬）	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.9872%（税抜1.84%）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳（税抜）</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率1.20%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.60%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.04%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内訳（税抜）	主な役務	委託会社	年率1.20%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.04%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	支払先	内訳（税抜）	主な役務										
	委託会社	年率1.20%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価										
販売会社	年率0.60%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.04%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価											
※委託会社の信託報酬には、米国小型バリューストックマザーファンドの有価証券等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（ピクトリー・キャピタル社）に対する報酬（各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率0.85%）が含まれます。													
その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。												

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要

<p>委託会社</p>	<p>アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 信託財産の運用指図等を行います。</p> <p>○コールセンター 0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時 ○ホームページアドレス http://www.am-one.co.jp/</p>
<p>受託会社</p>	<p>みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務等を行います。</p>
<p>販売会社</p>	<p>みずほ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号 加入協会：日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、 収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。</p>

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。